

令和3年度第1回北上市総合教育会議

- 1 日 時 令和3年11月26日（金）午後2時
- 2 場 所 北上役所本庁舎 5階第1会議室
- 3 協 議 持続可能なまちづくり推進プロジェクトの中間評価について

4 会議に出席した構成員

市長	高橋 敏彦
副市長	及川 義明
教育長	平野 憲
教育長職務代理者	照井 渉
教育委員	佐藤 和美
教育委員	高橋 隆紀
教育委員	照井 睦子

5 説明のため出席した職員

企画部 企画部長	及川 勝裕
政策企画課長	八重樫 義正
財務部 財務部長	高橋 謙輔
財政課長	金田 明
まちづくり部 まちづくり部長	小原 学
生涯学習文化課長	及川 勝彦
スポーツ推進課長	小田嶋 和広
健康こども部 健康こども部長	高橋 昌弘
子育て支援課長	小原 昌江
教育部 学校教育課長	高橋 秀和
文化財課長	小田嶋 知世
学校給食センター所長	菊池 恵理子
中央図書館長	児玉 康宏
博物館館長補佐	渋谷 洋祐
鬼の館館長	小田嶋 孝

6 事務局

教育部 教育部長	斎藤 昌彦
----------	-------

総務課長
総務課長補佐

高橋 博信
高橋 顕祐

7 傍聴者
2名

8 会議の概要

持続可能なまちづくり推進プロジェクトの中間評価について、政策企画課長より、総合計画における同プロジェクトの位置付け、各プロジェクトの概要を説明するとともに、各担当部長から同プロジェクト毎に中間評価の概要を説明した後、新たに見えてきた課題や今後に向けた期待等を中心に意見交換した。

9 会議録

次のとおり

(開会 午後2時00分)

(1 開会)

教育部長

(2 市長あいさつ)

市長

本日のテーマである中間評価については、これまでは年度終了後に評価を実施しており、その評価結果は、翌々年度の事業に反映されていた。これを今回からは、中間評価を実施し、翌年度事業に反映することとしたものである。

10の持続可能なまちづくりプロジェクトのうち、1から3までの教育委員会に関係する分野に対し、教育委員の方々から、様々な視点からの意見を伺いたい。

なお、中間評価となっており、精度については、ある程度、荒い面もあるが、その点はご了承いただきたい。

(2 教育長あいさつ)

教育長

昨日の基本構想等審議会において、各プロジェクトの評価や各施策の見直しを実施したが、本日は、教育分野における中間評価を市長と教育委員との意見交換の形で実施したい。

各自治体における教育行政施策の展開としては、英語受験料の全額補助については、県内では当市を含め18市町村であり、一方で、未実施は13自治体となっている。また、LTEによる1人1台端末の導入については、山田町と当市のみであり、費用面等を考慮し、Wi-Fiを利用した導入自治体が多いが、Wi-Fi環境では、利用に制限も多くなっている。

また、コミュニティ・スクール推進事業について、当市は、昨年度から県のコミュニティ・スクール研究協力地区となっている。現在は、市内では5小中学校が導入済みであり、5月1日現在の県内の状況としては、全学校に導入済みの市町村は9自治体となっており、今年度中には導入を更に進めたいと考えている。

各自治体で施策展開の状況は異なっており、今後も、様々な評価を踏まえながら、当市が取り組む施策を検討する必要があると感じている。本日は、様々な角度からの意見交換をお願いしたい。

3 協議 持続可能なまちづくり推進プロジェクトの
中間評価について

政策企画課長

別紙北上市総合計画概要資料等に基づき、各プロジェクトの総合計画における位置付け各プロジェクトの概要を説明

各担当部長

別紙中間評価資料に基づき、まちづくり推進プロジェクト毎に中間評価の概要を評価指標が達成されていない事業を中心に説明

市長

各委員からは、中間評価を踏まえた上で、指標が達成されている事業についても、まだ見えていない課題がある可能性もあり、様々な視点からのご意見等をいただきたい。

いただいたご意見は、庁内で再整理し、可能な範囲で予算に反映していきたいと考えている。

(以下、説明に係る意見交換)

高橋隆紀委員

「学びの改革プロジェクト」における「地域とともにある学校づくり」に係り、コミュニティ・スクールが形成される中で、学校現場における先生方の働き方改革はどのように進んでいるかが気になっている。

特にも中学校における教職員の部活動指導については、外部指導員の導入も含め、どのようなあり方が望ましいと考えているか。

市長

中学校の部活については、今後の統合も検討されている東陵中学校では、生徒数が少ないことから、部活動がかなり制限されている。一方で、地域スポーツクラブが中学校の部活に対応できる状況にもなっていない。

NPOは、中学校の部活動を引き受けることは出来ると話しているが、中学校自体は、部活動を学校教育の一環として捉えており、地域に任せる状況までにはなっておらず、現状では、動きが無い状況である。

県としては、地域型スポーツクラブを強化する方向となっており、徐々に移行を進めている地域もあるが、市としては、中学校、PTA等からの意見を把握し、これから検討しようとしている状況である。

地域型スポーツクラブは、子ども達を目標に向かって専門的な指導が可能であり、NPO等では、その体制も整っていることから、学校側の考え方を整理する必要があると感じている。

学校現場での考え方は、教育長から説明願いたい。

教育長

地域で受け入れる体制が整備されていない点もあり、現場の方でも試行錯誤している状況となっている。

県からの方針が示されたことから、今後数年で方向性を確定し、段階的な進め方を検討したいと考えている。

市長

地域型スポーツクラブでも、部活動を担う際の費用負担が問題視されていると認識している。

高橋隆紀委員

学校と地域がコミュニティ・スクールとして連携する中で、学校として担う学習、体力増進や健全育成と、放課後の部活動を区分して再整理する必要があると思われる。

中学校の教職員には、生徒への部活動指導を目的としている方もいると認識しており、教職員として部活動指導する必要があるのか、学校における学習を主とした業務を終えた後に地域スポーツクラブの部活動指導員として活動する形態はできないのか等も考える必要がある。

学校現場ではどう考えているのかを捉えつつ、より良い形態に向け、引き続きの検討が必要と感じている。

市長

全国大会で高い成績を収めている部活動では、教職員が業務ではなく、個人としてボランティアで生徒の成長を支援していると感じている。

このような先生方の思いを踏まえた形態が必要となる。

教育長

学校の実態から、学校のみで部活動を実施できる範囲は限られており、生徒及び保護者の要望を踏まえながら、幅広い議論が必要と感じている。

副市長

学校における部活の地域型スポーツクラブへの移行に対する12月議会の一般質問も出ており、まずは、教育委員会の立ち位置を整理することとしている。

照井睦子委員

「学びの改革プロジェクト」における「不登校児童生徒への対応」に係り、学びのサポートセンター「なないろ」が令和3年度中の開設に向けて準備が進んでいると伺っている。

現在、ひまわり広場には、中学生5名が通級しており、他の不登校児童生徒は、家庭学習や学校のクラス外登校で学習を進めている状況と捉えている。

社会福祉協議会へも、不登校児童の居場所に関する保護者からの相談が寄せられており、ひまわり広場や社会福祉協議会が実施している学び塾を紹介している。今後、なないろ事業がスタートするに当たり、職員体制も充実すると伺っているが、更に、スクールソーシャルワーカーが常駐することにより、保護者の心の拠り所にもなり、つながりがスムーズになると思われる。

現在、学び塾を利用している保護者からも将来の不安を寄せられており、なないろへスクールソーシャルワーカーが常駐することにより、他機関との連携もスムーズになると思われる。

学校教育課の事務所にも、スクールソーシャルワーカーが常駐しているが、学校訪問等により、更なる個別案件への対応が難しい状況にあるかと思われ、なないろへの常駐も望ましいと考えている。

先日参加した市町村教育委員会オンライン協議会において、他県では、不登校に係る支援員を各校に配置している事例もあった。現在は、専任で担当する職員がいないため、担任外の教職員、校長や副校長が不登校児童生徒に対応している状況である。中学校で不登校状態のまま高校進学した生徒が高校を中退してしまう事例も見られ、将来的に支援員を各校に配置する検討もお願いしたい。

教育部長

スクールソーシャルワーカーは、県が各校へ配置しており、当委員会では、学校教育課の教育相談員が各校を訪問しているが、各校の訪問頻度が少ない問題があり、当委員会としても県へ追加配置を要望したいと考えている。一方で、市独自の配置は今後の検討としたい。

不登校対応の職員については、南中学校にのみ配置できているが、各校の不登校児に対応できているものではない。

市長 不登校に対しては、福祉施策からのアプローチとして、対人関係が苦手な生徒に対し、生徒が得意なピアノ演奏をカメラ撮影し、それを生徒が所属する学校で上映することで徐々に学校に復帰できた事例もあった。

不登校に対しては、学校だけではなく、福祉や芸術等、他の分野からのアプローチも必要かと思われる。

市内で他分野との連携により進めている事業はあるか。

学校教育課長 不登校や引き籠りを支援しているワラタネスクエアと定期的な会議を開催しており、同団体が、学校訪問し、活動を学校と情報共有する取り組みも進めている

照井渉委員 「学びの改革プロジェクト」における「教育環境の整備」に係り、総合計画にも将来人口の目標として、2030年に94,300人と示されているが、人口減少を防ぐためには、魅力あるまち、高校施設が有用と考えられる。そのためにも、専修大学北上高等学校への補助については、高校段階における市外からの流入を進め、最終的には市内就職につながる施策を展開して貰いたい。

また、人口減少が見込まれる中で、学校における部活動も重要であり、試合での勝負のみを目標とせず、チームワークや団体行動の面での教育が必要と考えている。教育環境の整備を進める中で、統廃合も児童生徒数の減少により発生することになると思われるが、部活動も含めた持続可能な小中学校の適正配置を適切に進めていただきたい。

市長 専修大学北上高等学校は、まちに開かれた高等学校にするため、様々な場所で設計イメージを展示して市民に説明の機会を設け、学校の魅力向上に校舎建て替えを活用しようとしており、市としても支援を実施することとしている。

同校以外にも、高等学校に市職員を派遣し、高校からまちづくりとの接点を増やす取り組みを進めている。市内の子ども達だけでなく、市外から通学している子ども達にも、市の魅力を感じ、いずれは市に関わって貰いたいと考えている。

また、部活動も考慮した学校の適正配置は難しい検討が必要

となる。地域にとっては、学校が無くなるという面がある一方、保護者や子ども達からは規模が小さい学校では希望する部活動が選択できない面がある。

現段階では、市としては、生徒が希望する部活を選択できる学校規模とすることを方針としており、北上中学校と東陵中学校との統合も、同様の考え方をしている。その中で、統合した学校と地域が連携できる環境づくりが重要と捉えている。一方では、学校統合を受け入れられない地域もあると思われ、その際は、地域と協議の上、子ども達の部活動の選択を保護者が、どのようにカバーするかを考える必要があると思っている。

副市長

国勢調査で確認できる高校生の流入出では、10年前は当市への流入が多かったが、5年前の結果では流出が増え、流入出が0に近い数値であった。最新のデータは、これからの公表となるが、更に流出が増え、流出増となるのではないかと懸念している。

高校生も、将来のまちづくりを担う可能性のある重要な関係人口と捉えており、高校生を地元に着させるため、私立高校だけでなく県立高校も含め、魅力ある高校づくりを市としても支援したい。

高校生がまちの中心部を歩くことが、まちの賑わいづくりにつながる面もあり、高校の所在地がまちの中心部から郊外へ移転したことも、まちづくりの停滞の1つの原因ではないかと捉えている。今後は、まちの機能を集約し、高校生が歩きまわれるまちづくりを進めて行きたいと考えている。

照井渉委員

高校生に定着いただくためには、魅力あるまちづくりとともに、魅力ある就職の場が重要と考えており、「地域とともにある学校づくり」に係り、キャリア教育として南中学校では、市内企業による授業を実施しているが、他校も企業との連携を進め、市内にある企業の魅力PRにつなげる事業も重要ではないかと思われる。

市長

最も興味を持ちやすい中学生に対し、市の魅力を伝える機会を増やしたいと考えている。

副市長 工業匠祭を2年に1度開催しており、このイベントには当市と金ヶ崎の企業が参加している。これには、県内の工業高校生が参加しているが、更に中学生にも参加いただき、中学生の職業観も形成する機会にしたいと考えている。

市長 市内中学生2年生全員を対象に、高校生が参加する曜日に合わせて、市がバスを準備して、会場までの移動手段を確保する等のやり方もあると思われ、検討したい。

佐藤和美委員 「地域をつくる文化・芸術・スポーツプロジェクト」における「スポーツを通じたまちづくりの推進」に係り、大学生のスポーツ合宿を誘致しているが、大学生と市内小中学生との交流イベントや競技指導等につなげて良いのではないかと考えている。

市長 合宿誘致の際は、地元交流を条件としている。

まちづくり部長 スポーツ推進課の事業として、大学生等スポーツ合宿誘致事業を実施しており、市内の児童生徒との交流も補助金の条件としており、日程調整が可能であれば、市内学校の部活動と連携しながら、児童生徒への指導等をしていただいている。

ラグビーワールドカップの際も、ウルグアイ代表の合宿中に、子ども達と接する機会を設けることが出来、大きな成果を上げており、今後も継続したいと考えている。

スポーツ推進課 具体的に、大学と地元学校とのコーディネートは、観光コンベンション協会を通じて、実施している。

照井渉委員 「地域をつくる文化・芸術・スポーツプロジェクト」における「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」及び「スポーツを通じたまちづくりの推進」に係り、総合運動公園の陸上競技場の活用として、学校において陸上等に関係しなければ競技場を活用する機会もなく、有効活用策として、市内小中学校の運動会を数年に1回開催する等の事業も検討してはどうか。

市長 児童生徒が走る姿が電光掲示板に表示される等、児童生徒に

とっても良い機会ではないかと思われる。実験的な開催で構わないが、1度、実施する価値はあると思われる。

佐藤和美委員

同公園内の散策コースの一部が土砂崩れしており、排水等の根本的な対策の検討が必要ではないかと思われる。また、夜間に同公園内の各施設を利用する際の移動経路における照明等も少なく、それらの整備も検討が必要ではないかと思われる。

まちづくり部長

排水等に問題があるのではないかと捉えており、次年度事業で調査事業を実施する予定としており、その結果を受け、根本的な修繕を実施したいと計画している。

また、照明については、公園管理者とも協議しながら、検討を進めたいと考えている。

副市長

陸上競技場は施設管理として年間維持費に2億円程度が必要となっている。施設利用者を同程度の維持管理費が発生している他施設と比較すると、さくらホールは年間30万人の利用者があり、1人当たりの維持費が1,000円以下となっている。一方で、陸上競技場では、さくらホール並みの利用人数は無く、維持管理単価が高い施設となってしまっている。この面からも、更なる活用策を検討する必要があると考えている。

市長

次年度予算につながる事業提案もいただき、様々な意見、感謝申し上げる。

教育長

本日のまとめではないが、予算計上された事業を確実に実施し、市民に周知することで、年度途中の中間評価につながると捉えている。様々な事業の中間評価を受け、年度内に対応できる分は改善しながら、次年度以降の事業展開につなげたいと考えている。

(4 その他)

事務局

無し

教育部長

(5 閉会)

(閉会 午後 3 時30分)

令和 3 年11月26日

議録作成者 北上市長 高橋 敏彦